



“一带一路イニシアティブ”と  
“インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ”的対立と協調  
～市場・資源の取り合いか共存の道は探れるか

---

客員研究員 梶田 幸雄

2025年12月

一般財団法人 国際貿易投資研究所(ITI)  
INSTITUTE FOR INTERNATIONAL TRADE AND INVESTMENT

## 要 旨

中国の「一带一路イニシアティブ」(BRI) は、世界最大級の国際インフラ・開発計画の一つとして、2025年10月時点で150か国以上、30の国際機関との間で200件以上の協力協定を締結している。BRIは、グローバルサウス全体のインフラ開発に貢献し、中国の製品やサービスの新たな市場を創出し、新たな貿易や投資のパターンを促進する機能を果たしつつ、中国の経済的、政治的影響力を強化している。

しかし、BRIによるインフラ開発投資が債務の罠と批判されるなど課題も明らかになってきた。この反省から、中国は、24年の中国・アフリカ諸国によるアフリカ協力フォーラム(FOCAC)サミットで25~27年の3年間で文明の相互理解、産業チェーンの協力、連結性向上、開発協力、農業振興と民生改善などの10大分野において2,100億元の信用貸付資金枠の提供と800億元の各種援助、中国企業の対アフリカ投資700亿元以上の実行を含めて3,600億元の資金支援枠を提供することなどを約した。

一方、日本は、25年8月に開催された第9回アフリカ開発会議(TICAD9)において、中国のBRIに対抗することも念頭に置いて、石破茂首相がインド洋とアフリカを結ぶ経済圏をつくる構想「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」(IOAEI)を「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)ビジョンに包摂される具体的構想の一つとして打ち出した。

BRIとIOAEIが併存する形になることは、関係国にとってそれぞれの経済発展の段階や産業立地政策、経済政策、必要な協力分野に応じて適切なパートナーを選べるというメリットはありそうである。共通するプロジェクトの存在もあるので、この点においてはBRIとIOAEIは、相互補完的な連携や協力も理論上あり得る。しかし、各種ルールが競合し、標準化されないため、アフリカの経済圏が断片化され、BRIとIOAEIとの間で対立関係が生じかねないという懸念も生じそうである。

このとき、日本は、中国と対立するだけでなく、アフリカ、中国など関係国とインフラ、技術、貿易関連プロジェクトに共同出資し、共通ルールに基づく共同管理を行うように働きかけることも必要だろう。これにより、日本政府は、日本企業のアフリカ市場参入機会を増やし、取引の安全性・確実性を担保するよう努めなければならない。同時にIOAEIだけでなく、民主主義という価値観を同じくするEUの「グローバル・ゲートウェイ・アフリカ・ヨーロッパ投資パッケージ」(GGAEP)とも協調する構想を形成する道を探るのが適当であろう。

# 目 次

はじめに .....	1
第1章 BRIの現状と展望 .....	1
第1節 概念と目的 .....	1
第2節 現状 .....	2
第3節 効果と課題 .....	5
第4節 課題への対策 .....	8
第5節 対アフリカ .....	8
第6節 今後の方針 .....	10
第2章 “インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ”的可能性 .....	11
第1節 概念と目的 .....	11
第2節 具体的プロジェクトの現状と今後の計画 .....	11
第3節 効果と展望 .....	13
第3章 BRIイニシアティブとインド洋・アフリカ経済圏イニシアティブの対立と協調 .....	14
第1節 BRIとIOAEIとの異同 .....	14
第2節 経済圏の併存のメリットとデメリット .....	17
第3節 対立関係と協調関係から見た将来展望 .....	17
1. EUとの協調 .....	17
2. 共通ルール協議の場 .....	20
3. 企業レベルの留意点 .....	21
まとめ .....	22

## 主な略語

AIIB	アジアインフラ投資銀行(Asian Infrastructure Investment Bank)
AfCFTA	アフリカ大陸自由貿易圏(African Continental Free Trade Area)
AFDB	アフリカ開発銀行(African Development Bank)
AU	アフリカ連合(African Union)
AUC	アフリカ連合委員会(African Union Commission)
BRI	一帯一路イニシアティブ(One Belt and One Road Initiative)
EAC	東アフリカ共同体(East African Community)
FOCAC	アフリカ協力フォーラム(Forum on China-Africa Cooperation)
FOIP	自由で開かれたインド太平洋(Free and Open Indo-Pacific Strategy)
GCC	湾岸協力理事会(Gulf Cooperation Council)
GGAEP	グローバル・ゲートウェイ・アフリカ・ヨーロッパ投資パッケージ (Global Gateway Africa-Europe Investment Package)

## はじめに

中国は、「一带一路イニシアティブ」(One Belt and One Road Initiative : 以下、BRI)を推進する中で、東南アジア、南アジア、インド洋、中央アジア、西アジア、アフリカ諸国との貿易・投資に関して、この10年余の間に大きな実績を積んでいる。一方、日本は、2025年8月に開催された第9回アフリカ開発会議(Tokyo International Conference on African Development : 以下、TICAD9)において、石破茂首相がインド洋とアフリカを結ぶ経済圏をつくる構想「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」(Indian Ocean-Africa Economic Initiative : 以下、IOAEI)を打ち出し、関係国とともに貿易・投資、産業発展の促進に資するとした。IOAEIは、「自由で開かれたインド太平洋(Free and Open Indo-Pacific Strategy : 以下、FOIP)」のビジョンの下での取り組みの一つとして位置付けられ、アフリカ等グローバルサウスとの関係強化や、インド洋を囲む国々からアフリカとの貿易・投資拡大を目指す日本企業を支え、日本への還流を目指している。

BRIとIOAEIは、アフリカにおいて市場・資源の取り合いになるのか、又は共存の道を探ることができるのか。本稿では、アフリカに焦点を置いて、二つのイニシアティブの関係を展望し、若干の政策的提言をする。このために、以下の諸点について検討をする。第一に、(1) BRIの現状と効果、並びに現時点における課題を概観し、その中でとりわけアフリカに対するBRIの投資状況を明らかにし、中国の今後の方針を展望する。第二に、(2) IOAEIの概念と具体的プロジェクトの現状と今後の計画を整理し、この効果と展望をする。その上で、第三に、(3) 二つのイニシアティブの異同を明らかにし、二つの経済圏の併存のメリットとデメリットを検討し、競合・対立関係と協調関係から見た将来展望をした上で、日本がアフリカにおいて貿易・投資を行うための政策的提言及び留意点について若干の指摘をしたい。

## 第1章 BRIの現状と展望

### 第1節 概念と目的

13年9月、習近平中国共産党総書記・国家主席は、カザフスタンを訪問した際に「シルクロード経済ベルト」を沿線国と共同建設することを提案した。さらに、同年10月、習主席は、インドネシア国会での演説において21世紀の「海上シルクロード」の沿線国と共同建設を提案した。この二つの提案が、同年11月の中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議においてBRIとして国家戦略に格上げされた。そして、15年3月に国家発展改革

委員会、外交部及び商務部が、「シルクロード経済ベルトと 21 世紀海上シルクロードの共同建設推進のビジョンと行動」を発布するに至る。

BRI は、「シルクロード経済ベルト」(一帯) と「21 世紀海上シルクロード」(一路) の二つのルートからなる。シルクロード経済ベルトは、①中国から中央アジア、ロシアを経て欧州（バルト海）まで、②中国から中央アジア、西アジアを経てペルシャ湾、地中海まで、③中国から東南アジア、南アジア、インド洋までの三つのルートを重点として開発・発展させることである。21 世紀海上シルクロードは、①中国沿岸港から南シナ海を経てインド洋、更には欧州まで、②中国沿岸港から南シナ海を経て南太平洋までの二つのルートを開発・発展させることである。

中国が、沿線国と共同建設するという BRI の理念は、経済要素の秩序ある自由な流動や資源の効率的配置、市場のさらなる融合を促進し、BRI 参加国による経済政策の協調・実現を推進し、さらに広範囲、高水準、かつ深いレベルの地域間経済協力を展開し、「開放、包容、均衡、互恵」の枠組みを共同で打ち立てることにある。

中国は、このような理念を掲げているが、これとは別に中国にとってより実利的な動機もある。それは、中国企業の海外進出を助け、また、中国製品の貿易ルートを再構築し、供給サイド改革にも資そうとすることである。今日では中国の国内経済の不況という現状もある中、国内経済成長を維持し、対外貿易・投資の円滑化を図ることにも対応するものである。国外投資により人民元の地位を向上させ、国際準備通貨としての地位の獲得を図る意図もある。そして、グローバルサウス更には世界経済における主導的地位を築きたいということもある。

## 第 2 節 現状

25 年 9 月時点で BRI 参加国は、アジア 31 か国、中東 10 か国、アフリカ 52 か国、ヨーロッパ 27 か国、北米 12 か国、南米 11 か国、オセアニア 12 か国の全 155 か国に上る（表 1-1）。

23 年末までに、中国の投資家は 189 の国と地域に 4 万 8,000 社の海外企業を設立しており、そのうち 1 万 7,000 社が BRI 参加国にある<sup>(注 1)</sup>。海外進出した中国企業の業績は好調であり、23 年時点で約 70% が黒字化、又は損益分岐点に達している。同年の再投資収益は 784 億 6,000 万 ドルに達し、中国の対外直接投資フローの 44.2% を占めた。

従前、中国の BRI プロジェクトは多くがインフラ建設に関するものであった。25 年時点で中国の BRI は世界最大級の国際インフラ・開発計画の一つとして 150 か国以上、30 の

国際機関との間で 200 件以上の協力協定を締結しており、累計投資額は 1 兆ドルを超えている<sup>(注 2)</sup>。25 年 1~8 月は、前年までの同期間としては過去最高の投資額となり、通年でも過去最高になると予測される。エネルギー関連投資は、BRI 実施以来最高の 420 億ドルに達し、24 年上半期と比較して 100 パーセント増加した。特に大きなプロジェクトが、ナイジェリアの石油／ガス処理施設建設契約（200 億ドル）である。その他に風力、太陽エネルギー、廃棄物発電プロジェクト、グリーンエネルギーへの投資が増えていることも注目に値する。今後は、再生可能エネルギー、鉱業、新技術への投資に重点が置かれる。中国企業のサプライチェーンを回復させ、輸出市場開拓のために投資がさらに促進されることであろう。物流を促進するための鉄道・道路・港湾などインフラ整備も引き続き重要視される。鉱物、石油、ガスなど資源確保は引き続き戦略的プロジェクトと位置付けられるだろう。

表 1-1. BRI 参加国（155 か国）<sup>(注 1)</sup>（2025 年 9 月時点）

大陸	主な参加国と未参加国
アジア(31か国)	カザフスタン、パキスタン、インドネシア、タイ、モンゴル、ラオス、カンボジアなど(インド、ブータン、日本、北朝鮮は未参加)
中東 <sup>(注2)</sup> (10か国)	イラン、トルコ、サウジアラビア、UAEなど(イスラエルは未参加)
アフリカ(52か国)	アルジェリア、ウガンダ、エジプト、エチオピア、ケニア、コンゴ民主共和国、ザンビア、ジブチ、スーダン、タンザニア、ナイジェリア、ナミビアなど(全54か国のうちモーリシャス、エスワティニは未参加)
ヨーロッパ(27か国)	ロシア、ギリシャ、セルビア、ハンガリーなど(イタリアは撤退、他に18か国は未参加)
北米(12か国)	アンティグア・バーブーダ、バルバドス、コスタリカ、キューバ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グレナダ、ホンジュラス、ジャマイカ、ニカラグア、トリニダード・トバゴ、(パナマは25年2月に離脱、他に米国、カナダなど10か国が未参加)
南米(11か国)	アルゼンチン、ボリビア、チリ、ブラジル、コロンビア、エクアドル、ガイアナ、ペルー、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラ(パラグアイは未参加)
オセアニア(12か国)	クック諸島、フィジー、キリバス、ミクロネシア連邦、ナウル、ニュージーランド、ニウエ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、トンガ、バヌアツ(オーストラリアほか4か国は未参加)

注 1. 以下の出所では、中国は BRI 参加国を 156 か国としているが、北米のパナマが 25 年 2 月に離脱しているので、155 か国となる。そこで、本文中でも現時点における BRI 参加国は 155 か国とした。

注 2. 中国は、中東諸国を地域としては分類しておらずアジアに含めている。日本は財務省貿易統計により中東を 14 か国・地域と定義している。本稿では BRI と IOAEI を比較検討するため、中東を独立した地域として分類した。

出所：[https://mp.weixin.qq.com/s/xdEdeRk\\_gJKGq12YwxcKZQ](https://mp.weixin.qq.com/s/xdEdeRk_gJKGq12YwxcKZQ) (last visited October 6,2025) より筆者作成

BRI のプロジェクト分野は多様化してきている。その理由は後述するが、主な新プロジェクト分野として、インフラ関係の他に科学技術・イノベーション支援、グリーン開発、民生支援プロジェクトがある。それぞれのプロジェクトの実施状況の概要は、以下のとおりである<sup>(注 3)</sup>。

- (1) インフラ建設関係では、24年末現在、中国は132の国や地域と航空輸送協定を締結しており、そのうち57の国や地域が直行便の運航を実現している。中国の128の都市と欧州26か国及びアジア11か国の数百の都市を結ぶ中国・欧州貨物列車が開通している。具体的プロジェクトには、例えば、ジャカルタ・バンدون高速鉄道、中国・ラオス鉄道などがある。アジアインフラ投資銀行（Asian Infrastructure Investment Bank：以下、AIIB）は、24年9月時点で110の加盟国・地域を持ち、230件以上のインフラ投資プロジェクトを承認している。
- (2) 科学技術・イノベーション支援に関しては、「一带一路科学技術イノベーション協力推進特別計画」や「一带一路科学技術イノベーション行動計画」など一連の協力計画を相次いで発表し、BRI参加国と80件を超える科学技術協力政府間協定に署名している。
- (3) グリーン開発に関しては、31か国とグリーン開発パートナーシップイニシアティブを共同で立ち上げ、33か国とエネルギー協力パートナーシップを構築し、24年までに759件の国際的な水力発電、風力発電、太陽光発電などの新エネルギー発電プロジェクトを新たに締結し、その契約額は672.8億ドルに達している。
- (4) 民生支援プロジェクトは、BRI沿線諸国の人々の生活水準の向上を目的として、魯班工坊（人材育成・職業教育）を通じて貧困削減と技能開発に貢献することを新たな理念として掲げている。

表1-2. 大陸別の主なプロジェクト

大陸	主なプロジェクト例(国・内容)
アジア	中国-パキスタン経済回廊、バングラデシュ:パドマ多目的橋建設、中国-モンゴル-ロシア経済回廊、中国-中央アジア-西アジア回廊、中国-インドシナ半島回廊、バングラデシュ-中国-インド-ミャンマー回廊、クアラルンプール-シンガポール高速鉄道、パキスタン:グラダル港開発、スリランカ:ハンバントタ港開発
ヨーロッパ	新ユーラシア・ランドブリッジ(回廊)、中欧班列(China Railway Express)、ギリシャ・ピレウス港開発、ハンガリー:セルビア鉄道、東・南欧各国の港湾・交通、イタリア港湾事業(イタリアは現在BRIから撤退している)等
アフリカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エチオピア:ジブチ鉄道</li> <li>・エジプト:スエズ運河開発</li> <li>・アルジェリア:エル・ハムダニア中央港(最大かつ初の深水港)、東西高速道路(750マイル)</li> <li>・ジブチ:中国輸出入銀行が多くプロジェクト、軍事基地、一带一路を支えるインフラ開発に資金提供</li> <li>・ケニア:モンバサ・ナイロビ標準軌鉄道、独立以来最大のインフラプロジェクト</li> <li>・ナイジェリア:アブジャ・カドゥナ鉄道、ラゴス・カノ標準軌鉄道近代化、ラゴス地下鉄ブルーライン</li> <li>・スーダン:メロウェダム(1,250MWの水力発電)、新しい機関車の導入による鉄道の改修、原子力と太陽光発電の将来計画</li> <li>・タンザニア:ダルエスサラームとムンザを結び、近隣諸国へも支線を敷く鉄道</li> <li>・ウガンダ:カルマ水力発電所とインバ水力発電所、エンテベ・カンパラ高速道路</li> </ul>
中東	サウジアラビア、トルコ、UAEでの港湾・物流プロジェクト
ラテンアメリカ	パナマ運河物流ハブ、ブラジルやペルーでの交通インフラ開発
オセアニア	パプアニューギニア・フィジー・ニュージーランドなど太平洋島嶼国での港湾・インフラ整備

注. 非常に多くのプロジェクトがあるので、この表はそのごく一部のみである。

出所: 新華社の「一带一路」ウェブサイト (<http://www.news.cn/silkroad/index.html>) から筆者作成

また、協力方式も従前の二国間協議中心から、多国間、国際機関との協力関係の構築もしようとしている。二国間、多国間、国際機関との協力関係には、例えば次のようなものがある。二国間協力に関しては、カザフスタンの「明るい道」新経済政策、トルクメニスタンの「シルクロード復興」戦略、インドネシアの「世界海洋基軸」構想、ロシアの「ユーラシア経済連合」、エジプトの「スエズ運河回廊開発計画」、南アフリカの「経済復興・復興計画」、ブラジルの「新産業計画」などがある。多国間協力の枠組みとしては、上海協力機構（Shanghai Cooperation Organization：以下、SCO）がある。SCOは、ユーラシア地域を中心とした多国間安全保障・経済協力組織で、BRIの地域的拠点として活用されている。SCO加盟国は、中国の重要なパートナーであり、BRIが推進する6大経済回廊（表1-2参照）の一部がSCOの安全保障協力範囲と重なり、インフラ連結など政策面で連携をしている<sup>(注4)</sup>。アフリカに関しては、中国とアフリカ諸国との対話及び実務協力の枠組みとしてアフリカ協力フォーラム（Forum on China-Africa Cooperation：以下、FOCAC）の存在がある。中国は、BRIを「アフリカインフラ開発計画」やアフリカ連合（African Union：以下、AU）の発展戦略と連動させて、プロジェクトを実施している。また、中国国家開発銀行による25年1月のナイジェリアの鉄道プロジェクトへの2億4,500万ユーロの融資などがある。

### 第3節 効果と課題

BRIは、グローバルサウス全体のインフラ開発を通して低所得国の国内経済成長と国際貿易の成長、更には世界のGDP引上げに寄与しているとも評価される。また、参加国の貿易フローを4.1%増加させ、世界の貿易コストを最大2.2%削減し、40年までに世界のGDPを年間7.1兆ドル増加させる可能性があると推定されている。150以上の経済圏が平均3%以上の経済成長率を維持し、一人当たりGDPは957ドル増加し、貧困人口は0.74%減少した<sup>(注5)</sup>。同時に中国の経済的、政治的影響力を強化し、中国の製品やサービスの新たな市場を創出し、新たな貿易や投資のパターンを作り出す機能を果たしている。

BRIによる低中所得国に対する投資実績として次のようなものが挙げられる。2000年から22年の間に、中国金融機関は低中所得国へ1兆3,400億ドルの融資又は寄付をすることを約した。このうち約8,000億ドルは、BRIが始まった13年から22年までの最初の10年間に実施されている<sup>(注6)</sup>。21年までに、低中所得国への直接投資残高は、13年の6,260億ドルから2兆5,500億ドルに増加している。アフリカ開発銀行（African Development

Bank : 以下、AFDB)、アフリカ連合開発庁ーアフリカ開発のための新パートナーシップ(AUDA-NEPAD)などの国際機関は、毎年のインフラ需要を1,300億～1,700億ドルと見積もっているが、現在の年間投資額は平均約800億ドルで年間680億ドルから900億ドルの不足が生じている<sup>(注7)</sup>。こうした中で、中国が資金提供するインフラは、様々な分野の能力向上に貢献している。例えば、サハラ以南のアフリカでは、2000年以降に中国が資金提供した水力発電容量が総水力発電容量の24%に相当する9.2ギガワットに達した。鉄道分野では、約5,600キロメートルの鉄道路線の建設又は改修に資金を提供してきた。これはサハラ以南アフリカの鉄道網全体の約8.5%に相当する。こうしたインフラ整備は、アフリカの経済成長を促進する上で不可欠となっている。エチオピアやウガンダなどの国では、中国の工業団地が輸出と国内消費の両方の工業生産を押し上げ、同時に多くの場合は未熟練労働者ではあるものの地元労働者の雇用を創出している<sup>(注8)</sup>。

しかし、課題も明らかになってきた。宋偉・中国人民大学国際関係学院教授は、19年の時点でBRIは、(1) BRI建設と国内の供給サイド改革の関係不調、(2) 中国の海外投資やインフラ建設に関する知識・技術の不足、(3) 投資受入国との摩擦・競争、(4) 建設のコスト回収の困難さ、という四つの課題に直面していると述べる<sup>(注9)</sup>。以下、それぞれの課題の所在について若干の補足をする。

第一に、(1) BRI建設と国内の供給サイド改革をいかに両立させ、推進するか。中国にとって国内の経済構造の転換・高度化とBRIによる対外展開のバランスを取ることは、大きな課題である。中国は、BRIを推進しつつも、企業が生産拠点を海外に移転するという産業移転が国内の空洞化や過剰生産能力の流出につながるのを防ぐ必要がある。

第二に、(2) 中国は海外投資やインフラ建設を推進する際に十分な知識と技術を有しているか。一部の国有銀行や国有企業は、プロジェクトの選定、実現可能性の評価、そして管理における経験が比較的不足しているため、大規模な海外プロジェクトの運営・管理能力に乏しく、度々失敗している。国際知識の不足は依然として深刻である。外国語ができ、受入国の法律、政策、実情に精通した人材が不足している。技術、マネジメント、そして文化適応能力の向上も求められる。新興市場環境の複雑さへの対応も不十分である。

第三に、(3) BRI参加国の発展に伴い起こり得る競争に中国はいかに対応するか。この点について、習主席は、17年5月のBRI国際フォーラム開会式において、BRIの指導原則として以下の五つを示している。①古代シルクロードは、平和な時代には繁栄し、戦争の時代には衰退した。今、「平和の道」を構築する。②開発はすべての問題を解決するた

めの最重要事項である。インフラを連結させることは開発協力の基盤をなす。「繁栄への道」を構築する。③開放は進歩をもたらし、孤立は後進性につながるものであり、中国は協力のためのオープンなプラットフォームを構築し、オープンな世界経済を維持し発展させなければならない。「開放の道」を構築する。④イノベーション主導の開発を堅持し、デジタル経済、人工知能、ナノテクノロジー、量子コンピューティングなどの最先端分野での協力を強化し、グリーン開発の新しい概念を実践しなければならない。「イノベーションの道」を構築する。⑤文化交流を通じて文化の壁を克服し、相互学習を通じて文化衝突を克服し、文明の共存を通じて文化の優越性を超越する「文明の道」を構築する。

第四に、(4) 現在の BRI 建設のコスト回収の困難さである。スリランカは、港湾やその他の沖合施設を改修した中国国有企業に 80 億ドルの債務を負っている。緊急に債務救済を求めるスリランカは、中国が資金提供して建設されたハンバントタ港を中国の国有企業である招商局港口控股有限公司に 99 年間リース（使用権の譲渡）することになった。BRI は、被援助国の債務持続可能性に関する根強い懸念に直面しており、一部のプロジェクトは財政難に陥っている。これが先進国からの批判が最も大きいところである。特に西側諸国では、中国の影響力の拡大と「債務の罠外交」の可能性について地政学的な懸念を持っている（但し、債務負担が増大する国を意図的に罠にかけているという「債務の罠外交」は必ずしも肯定されておらず、むしろ否定する見解もある<sup>(注 10)</sup>）。

上記の宋氏の課題の指摘の他に、さらに、以下の二つの課題も指摘できる。第一に、(1)多くの BRI プロジェクトは、森林破壊、生息地の破壊、水質汚染、地元コミュニティの移住と適切な補償の欠如、セーフガードへの配慮不足など、環境と社会への悪影響について批判されてきていることがある<sup>(注 11)</sup>。人権侵害や環境悪化への批判を含め、ガバナンス、透明性、社会的・環境的影響に関する問題が広く報告されている。第二に、(2) 中国からの資本流入は、地元における経済格差・不平等の拡大及び/又は地元コミュニティが物質的利益から排除されるというケースまで、様々な悪影響と関連付けられていることである<sup>(注 12)</sup>。

BRI がより高い品質と持続可能性の基準に向かって進化する中で、中国とそのパートナーがガバナンス、債務、環境の課題にどのように対処するかをこれまで以上に真剣に検討しなければならない時期になっている。このような課題があることを認識し始めたところ、この課題への対処として次節で述べる新たな政策が打ち出されている。

#### 第4節 課題への対策

前節で指摘された課題について対策を講じようとする具体的行動が、23年に提案された「八つの行動」である。この内容は、①立体的相互連結ネットワークの構築、②開放型世界経済の建設支援、③実務的産業協力の展開、④グリーン発展の促進、⑤科学技術イノベーションの推進及びデジタル経済の推進、⑥民間交流の支援・強化、⑦清廉な建設（投融资システムの最適化）、⑧国際協力メカニズムの改善という8項目を共同建設の指針とすることである。さらに質の高い発展メカニズムを構築するとして、①政策伝達、②円滑な貿易、③金融統合、④人的交流、⑤安全保障の五つの主要メカニズムを改善し、ガバナンスの枠組みとインフラの連結性を継続的に強化している。

24年12月に開催された中国中央経済工作会议は、25年の重点任務として、ハイレベルの対外開放の拡大、対外貿易の安定、対外投資の安定などを挙げ、質の高いBRI協力の深化と実践の推進、総合的な海外サービス体制の整備をするとしている。「質」を強調するプロジェクトとして、人々の生活と持続可能な開発をキーワードとする民生支援プロジェクト、貧困削減と技能開発への貢献をうたう魯班工坊、持続可能な開発の目標を実現するために、水力発電、風力発電、太陽光発電などのグリーンエネルギープロジェクトの実施がある。

BRIの今後の実施体制については、国際協力の枠組みの一層の活用がある。中国は、SCO、AIIB、シルクロード基金、瀾滄江・メコン川協力メカニズム、BRI国際協力フォーラム諮問委員会などプラットフォームやメカニズムをもってBRIを補完、調整するために活用するとしている。

#### 第5節 対アフリカ

中国は、FOCACを通じて、外交、経済、文化など多角的な交流の発展を図っている。FOCACは、中国とアフリカ諸国との間の公式な多国間協力フォーラムであり、2000年に北京で第1回が開催されて以来、3年ごとに中国又はアフリカのいずれかの国で交互に開催され、中国とアフリカ諸国との間の協力方針や計画を策定している。

FOCACの主な目的は、政治的非干渉を原則としつつ、平和共存五原則に基づき、国際的な外交基盤を強化しようとするもので、具体的には、①中国とアフリカ諸国間の外交、貿易、安全保障、投資関係を促進すること、②アフリカ大陸の資源確保や市場開拓を現地とともに協力して進めること、③アフリカ諸国との包括的かつ持続的なパートナーシップを

構築すること、④アフリカの経済発展と繁栄に寄与し、相互に利益を還元することである。

24年9月に北京で開催されたFOCACサミットは、中国及び51か国のアフリカ国家元首や政府首脳が参加し、約3,200人が集まる大規模な会議であった。このサミットでは「新時代における全天候型運命共同体の構築に関する北京宣言」と「行動計画（25～27）」が採択され、「包括的パートナーシップ」の強調や中国のアフリカに対する支援・投資政策の継続が確認されている。

「行動計画（25～27）」では、国連が24年に採択した「未来のための協定（Pact for the Future）」を強く意識し、グローバルな連帯と共通利益への協力の推進をうたい、「中国側がアフリカを支援する重点措置」について、25～27年の3年間で①文明の相互理解、②貿易の繁栄、③産業チェーンの協力、④連結性向上（インフラ・輸送ネットワーク、物流、デジタルインフラなど）、⑤開発協力、⑥衛生・健康、⑦農業振興と民生改善、⑧人文交流、⑨グリーン発展、⑩安全保障共同構築の10大分野においてパートナーとして行動するとしている。このために中国政府は、①2,100億元の信用貸付資金枠の提供と800億元の各種援助をし、②中国企業の対アフリカ投資を700亿元以上推進することを含め、3,600億元の資金支援枠を提供し、③アフリカ諸国が中国で「パンダ債」を発行することを奨励・支援する。中国は、AUとBRI共同建設協力計画を締結し、AUの「アジェンダ2063」（63年までにアフリカ諸国の統合と持続的な発展を目指し、経済・社会・政治・文化の改革を推進する）を支援することとし、特に「アフリカインフラ開発計画」「国連の持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下、「2030アジェンダ」）といったアフリカ諸国の発展戦略と連携しながら計画を進めていくとしている。持続可能な開発とグリーン変革は、グリーンエネルギー、グリーンインフラ、デジタル経済などの分野での協力を促進し、人々の生活の向上を目的とした「小さくて美しい」プロジェクトを重視し、地域の発展との中国とアフリカの相互利益を実現するとしている。「小さく」とは、5,000万ドル未満の融資や大規模なシンジケートローンを優先することをいい、従来の巨大なインフラプロジェクト志向から転換することをいう。一方、「美しく」とは、環境、社会、政治にプラスの影響を与える経済的に実行可能なプロジェクトを意味する。

ここ数年の重要テーマは人材育成に向かっている。参加国の多くは発展途上国であり、工業化と近代化を推進するために必要な熟練した人材が不足している。この問題への対応として、中国は、既にアジア、ヨーロッパ、アフリカで30以上の魯班工坊を設立し、約1万人の受講生に資格証明書を授与し、延べ3万1,000回以上の職業訓練を実施している。

魯班工坊は、参加国において産業用ロボット工学、新エネルギー、IoT など 70 以上の専攻を提供し、若者の就業を支援している。これまでの BRI がインフラ開発中心であり、西側諸国から債務の罠ではないかとの批判も存在し、中国の発展途上国・後発国支援の勢いが衰えていると見ることもできるところ、新たな観点から BRI を推進すべく、習主席はグローバル文明イニシアティブ（全球文明倡議、Global Civilization Initiative：以下、GCI）という新たなビジョンを示した<sup>(注 13)</sup>。アフリカにおける人材育成プロジェクトも GCI の一環であるということも言えそうである。25 年 6 月に開催された FOCAC 成果実現調整閣僚会議では、さらに次の取り組みとして文明交流、経済協力区の設置、インフラ連結のための開発金融支援、製造業・中小企業への産業協力、農業現代化、貧困削減支援、エネルギー協力、貿易利便化、デジタル経済協力、資金融資の強化などの協力をするとしている。

## 第 6 節 今後の方針

中国の海外融資は、最近 10 年間は縮小している。対外直接投資は、16 年のピーク時の 1,960 億ドルから 23 年には 1,770 億ドルに減少した。中国の政策銀行は、アフリカ諸国に 18 年には 162 億ドルの融資約束をしていたが、23 年には 46 億ドルの融資約束にとどまる。中国の融資は、「小さくて美しい」プロジェクトへシフトし、融資分野も変化してきている。インフラに対する政府直接融資の減少と並行して、エネルギーや鉱業といった収益性の高いセクターへの融資に重点を置く商業融資が増加している。新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) によって金融安定性が損なわれた国々に対する緊急救済融資も増加している。

アフリカに関しては、国連の持続可能な開発のための「2030 アジェンダ」との整合性を図ることになる。中国とアフリカとの間の貿易額は毎年増加しており、中国は 14 年連続でアフリカ最大の貿易相手国であり、アフリカからの農産物輸入も新たに行なっている。新エネルギー車、リチウム電池、太陽光発電製品の輸出は、アフリカのグリーンエネルギーへの移行を支えている。また、越境電子商取引が急速に発展している。

今後の主要プロジェクトの方向性は、以下の事業を強化することである。第一に、(1) 民生プロジェクトへの支援を強化することである。第二に、(2) 農業分野での協力を強化することである。すでにアフリカ諸国と農業開発技術を共有し、24 の農業技術モデルセンターを設立している。第三に、(3) 医療分野での強力である。すでに数百の病院や診療所を建設し、医療チームをアフリカの複数の国に派遣して無料の医療サービスを提供している。第四に、(4) 職業教育の実施である。第五に、(5) 科学技術イノベーションの推進で

ある。同分野で 16 のアフリカ諸国と政府間科学技術協力協定を締結し、科学技術イノベーション行動計画を共同で実施している。

## 第 2 章 “インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ” の可能性

### 第 1 節 概念と目的

日本政府は、25 年 8 月に横浜で開催された TICAD9 の共同宣言で、アフリカ域内の自由貿易の促進を掲げた IOAEI を提唱した。この TICAD9 横浜宣言では、「自由で公正な経済圏」を理念として掲げた。自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific Strategy：以下、FOIP）構想との連携やグローバルサウスとの連結性強化を重視し、日本が主導し、アフリカ、インド、中東諸国などインド洋周辺国が一体となって経済圏を形成し、貿易や投資、産業発展を促進しようとするものである。FOIP は、①法の支配、航行の自由、自由貿易の普及・定着、②経済的繁栄の追求、自由貿易協定などによる経済連携強化、③平和と安定の確保（海上法執行能力の構築や人道支援・災害救援）をその理念及び基本的な内容としたものである。IOAEI は、この理念を受け継いだものである。今後、域内 54 か国が参加するアフリカ大陸自由貿易圏（African Continental Free Trade Area：以下、AfCFTA）の実効性の向上を目指し、アフリカ諸国と自由貿易協定（以下、FTA）の締結に向けた検討を始める。当面は、ケニアなど東部 8 か国でつくる東アフリカ共同体（East African Community：EAC）との交渉が候補になる。最終的には、アフリカ全体との FTA 締結を最終目標とする。さらに、アフリカとインド洋をつなぐ物流網の整備をする。周辺諸国と工業製品や鉱物資源のサプライチェーンの形成、資源の安定調達など経済安全保障上の課題解決もめざす。

### 第 2 節 具体的プロジェクトの現状と今後の計画

IOAEI 関連の主なプロジェクトとしては、表 2-1 に挙げたものがある。

今後の計画として、①社会課題の解決を目指す事業に官民総額 15 億ドルを投じる「インパクト投資」の拡大、②人工知能（以下、AI）人材の 3 年間 3 万人の育成、③保健分野に特化した「アフリカ保健投資促進パッケージ」の推進、④ザンビアとマラウイ、インド洋側のモザンビークの 3 か国での物流網整備、⑤ナカラ港や幹線道路、発電所などのインフラ建設などがある。日本は、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（以下、UAE）、バーレ

ーン、クウェート、オマーン、カタールで構成するペルシャ湾岸 6 か国の湾岸協力理事会 (Gulf Cooperation Council : GCC) との経済連携を強める。インドとの関係では、日本企業のインドでの投資が拡大している。日本からインドへの直接投資額は 24 年に 9,240 億円となり、10 年前から 3 倍超に増えたところ、今後 10 年間を日印連携の重点期間と位置づけ、経済安保を軸とした協力体制を形成したい考えである。企業の投資や共同事業を政府が主導して進めるとしており、主な協力分野は、①半導体、②重要鉱物、③通信、④クリーンエネルギー、⑤AI など科学技術、⑥医薬品の 6 分野である。

IOAEI における日本の主な取り組み分野とその内容は表 2-2 のとおりである。

表 2-1. IOAEI 関連の主なプロジェクト

プロジェクト名	概要	初期予算規模	進捗状況
ナカラ回廊連結強化プロジェクト	モザンビークからザンビア・マラウイまでの交通・物流インフラ整備	約350億円	主要路線一部開通、各国連携進行中
インド製品アフリカ輸出促進	インドの大手自動車や家電企業がアフリカへ輸出し、現地販売網を新設	約80億円	スズキ等自動車は販売開始、販路拡大中
日印アフリカ共同起業支援	日本・インド共同での現地ベンチャー支援・人材育成	約45億円	2025年夏より新規案件公募開始
日本企業によるデジタル・AI導入支援	アフリカ諸国でのデジタル化やAI活用を推進する技術導入	約70億円(複数年度)	数か国で本格導入段階、セミナー定期実施
再生可能エネルギー開発支援	太陽光・風力発電などアフリカ沿岸地域への基盤整備	約120億円	モーリシャス等で建設中
医療・教育分野の現地支援	日本と現地大学・病院の協力による支援体制強化		パイロットプロジェクト複数稼働

出所：自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific）に関する外務省の発表などを参考し、筆者作成

表 2-2. IOAEI における日本の主な取り組み

取り組み分野	主な内容
産業基盤とバリューチェーンの強化	デリー・ムンバイ貨物専用鉄道、タンザニア全国総合運輸マスターplan改訂など
輸出入拠点化の推進	ケニアのモンバサ港、モザンビークのナカラ港、マダガスカルのトアマシナ港等の港湾開発。バンダラデシュのマタバリ港、スリランカのバンダラナイケ国際空港も含む
スタートアップ支援と協力拡大	日本アフリカ産業共創イニシアティブ、ナイジェリアのスタートアップ支援、インド・テランガナ州での起業・イノベーション促進借款
人材育成	エジプト日本科学技術大学、零細・中小企業向けカイゼン研修(チュニジア)、TICAD産業人材育成センター(エチオピア)、セネガル日本職業訓練センター等
AfCFTA促進	AfCFTAとの連携に関する産学官共同検討委員会の設置
アフリカ域内外の連結性強化	東アフリカ・北部回廊支援、ナカラ回廊広域オファー型協力、西アフリカ成長リング支援など
第三国協力による貿易・投資強化	投資促進アドバイザー派遣、日印産業共創イニシアティブ、日印産業競争力パートナーシップ、官民合同経済対話の開催など
日本企業の現地展開支援	ダイキンやスズキのインド製品のアフリカ輸出支援、技術移転と地域産業自律の支援

出所：外務省、経済産業省；「自由で開かれたインド太平洋」に関する資料より筆者作成

国連の推計によるとアフリカの人口は 50 年にも約 25 億人になる。世界人口の 4 人に 1 人以上を占める見通しである。世界銀行副総裁のウスマン・ディアガナ氏は、「アフリカは 15 億人の若い人口を抱え、機会の窓による将来の経済発展が期待されている。銅やコバルトなどの重要鉱物資源も豊富だ。だが、人々が質の高い教育にアクセスできなければ、どの国のような経済システムも機能せず、経済的な繁栄は見込めない。教育の充実こそ最も効果的な開発ソリューションといえるだろう。」<sup>(注 14)</sup> と述べ、人材育成に対する IOAEI の貢献に期待をしている。

### 第 3 節 効果と展望

IOAEZI は、理念でも述べられているとおり、当該地域の貿易・投資を促進し、地域統合を図り、豊富な資源を活用しつつ地域開発・産業発展を実現することを目指すものであり、かかる効果を生むことが期待される。

当面は、インフラ整備、医療、デジタル分野における日本の投資と援助の増加、及び AI 専門家などのトレーニングプログラムにより、個別対象国の雇用と産業能力の向上を目指すが、中長期的に地域統合が実現されれば、域内の貿易・投資促進、技術移転により持続可能な経済発展と多様化を実現する狙いを有している。日本は、すでにアフリカにある多国間機関にも積極的に関与している。例えば、AFDB の株式 5% を保有し、インフラ融資機関であるアフリカ金融公社（AFC）と緊密な関係を維持している。AFCには、三菱 UFJ フィナンシャル・グループ、三井住友銀行、みずほ銀行が一貫して融資を行っている。これは、プロジェクト支援体制の一つとなる。

グローバルバリューチェーンへの統合も図ることができれば、アフリカの経済的自立、貧困削減と地域の安定の向上にもつながると予想される。

以上は、日本企業の裨益にもなる。日本企業にとっては、アフリカにおける機会の窓の活用により市場拡大のチャンスがあり、資源、エネルギーの確保も可能でもある。ナカラ回廊などのインフラやその他の輸送リンクの開発により、物流が改善され、サプライチェーンのリスクが軽減され、さらに日本の産業、特に電気自動車や電子機器にとって重要な鉱物や原材料へのアクセスが確保されることが期待される。

## 第3章 BRIイニシアティブとインド洋・アフリカ経済圏イニシアティブの対立と協調

1章及び2章でBRIとIOAEIの概念、プロジェクトの現状と課題について叙述してきたが、中国と日本との間にはそれぞれのイニシアティブをめぐって互いに警戒心があることは否めない。では、二つのイニシアティブがそれぞれの地域で権益や市場を取り合う対立の関係になるのか、又は、協調の可能性があるのかについて以下で検討したい。このことを検討するために、初めに二つのイニシアティブの理念、プロジェクトの現状、関連国や重複などを比較検討する。この比較検討により、二つのイニシアティブが対立するのか、協調の可能性があるのかがある程度明らかになるものと考える。そして、最後に日本政府及び日本企業のリスクマネジメントのあり方を検討する。

### 第1節 BRIとIOAEIとの異同

BRIとIOAEIの最大の共通項は、表現方法は異なるもののどちらも「広域連結」と「自由で公正な経済発展の促進」を理念として掲げていることである。いずれも複数の国・地域を結ぶインフラ投資・経済協力を重視し、「自由で開かれた経済圏」「公正なルール」による貿易・投資を促進し、地域間の連携を図り、持続可能な経済発展と地域安定を追求している。それらの異同をごく簡単にまとめたのが表3-1である。また、表3-2は、それぞれの主な参加国のリストである。少なからぬ共通項があるので、対立はあるものの協調を模索する可能性もあるということになるであろう。

表3-1. BRIとIOAEIの理念の異同

	BRI	IOAEI
理念	秩序ある自由な流動や資源の効率的配置、市場の融合、地域間協力 但し、中国中心の経済発展・連携	持続可能な成長、実務的経済協力、地域統合 FOIP/自由・公正な連携
実施主体	中国 アフリカ:52か国 アフリカ連合委員会(AUC:African Union Commission) 協力機関:SOE、BRICS、中央アジア地域経済協力など	日本、インド他の主導国 アフリカ:49か国 (首脳級33名を含むアフリカ諸国代表) アフリカ連合委員会(AUC)
協力スタイル	国家間協力+市場メカニズムの併用	多国間パートナーシップ、 地域の経済社会課題への対応
対象地域	ユーラシア大陸全体 (アジア・ヨーロッパ・アフリカの一部)	インド洋周辺諸国とアフリカ東部・南部
実施方式	インフラ整備、貿易促進、資金融通、文化交流	インフラ整備、産業発展、自由貿易投資環境の整備
企業の関与	間接的(参加・協力など)	直接的(進出・輸出等の拡大)

出所：前掲の各表を基に筆者作成

**表 3-2. 参加国一覧（大陸別）（2025 年 10 月末時点）**

大陸	BRI(155か国:前掲表1-2)	IOAEI
アジア	カザフスタン、パキスタン、インドネシア、タイ、モンゴル、ラオス、カンボジアなど(31か国)	インド、日本、バングラデシュ、スリランカなどインド洋沿岸国
アフリカ	エジプト、ケニア、エチオピア、ナイジェリア、南アフリカ、アンゴラ、モザンビークなど(52か国)	アフリカ49か国(TICAD9参加国)アンゴラ、トーゴ、モザンビーク他
中東	イラン、トルコ、サウジアラビア、UAEなど(10か国)	中東の一部(オマーン、サウジアラビアなどインド洋地域)

注. インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブは、TICAD9 で「アフリカ 49 か国」(アンゴラ、トーゴ、モザンビーク等)・インド・日本が代表的な参加国である。

出所：前掲各表などから作成筆者作成

中国は経済資源と外交的支援の確保という目標を掲げている。中国のアフリカへの投資は、アフリカ大陸のインフラを大きく変え、教育と利用可能な技術の向上、さらにアフリカの食糧問題に持続可能な解決策をもたらす可能性がある。このことから、アフリカ諸国も中国のアプローチを概ね歓迎している。ただ、アフリカの指導者が中国のアプローチを歓迎していることには、ある種の危険性がある。それは、多くのアフリカの指導者が、中国の開発モデルはアフリカにとって民主主義国の開発モデルよりも適切であると称賛していることである<sup>(注 15)</sup>。この点において、中国のアフリカ投資は、「中国モデル」を育成することもある。「中国モデル」とは、(1) 一党による執政、(2) 共産党による全人代構成メンバー及び中央・地方の政治指導者の決定、(3) 国有制、(4) 無限大の権力を有する党・政府という中国の政治制度が資本主義国の政治制度よりも優れており、これが経済成長にも利するということをいうものである。08 年に米国から始まった金融危機に対して、中国は大きな影響を受けることなく、その後 GDP は年平均 9%以上の成長率を維持してきたことが自信の背景にある。このときから「中国モデル」ということが言われるようになった。同システムが、アフリカの権威主義的指導者に好まれている。アフリカのみならず、世界で指導的地位を確立しようとする中国の方針が垣間見える。これは、民主主義の価値観と対立することになり、公正・公平な制度を構築しようとする際の妨げともなるのではないだろうか。

表 3-3. 共同・重複・第三国協調例

	BRI	IOAEI
アジア	中国、パキスタン、スリランカなど カラチ港、パキスタン経済回廊(CPEC)、ハンバントタ港(スリランカ)、道路・鉄道・港湾整備	インド西岸港、産業拠点支援
中東	サウジアラビア、トルコ、UAEでの港湾、物流整備	海上交通・港湾連携、人材・サステナビリティ等 (アジア・アフリカとの連携)
アフリカ	ケニア、ジブチ、エチオピア、エジプト モンバサーアイロビ鉄道、ジブチ港湾、エチオピア・ジブチ鉄道、新行政首都インフラ等	ケニア、タンザニア、モザンビーク、南アフリカ、ウガンダ等 ナイロビ産業団地、タンザニア港・回廊、ナカラ回廊、エネルギー・産業団地支援、雇用・技術支援

注. 一带一路の具体的なプロジェクト数は数千件規模に及ぶと言われている。ここで挙げたのは代表的案件のみである。

出所：前掲の各表を基に筆者作成

中国には、上述のような思惑があるところ、中国は、IOAEI をどのように見るのであるか。この点について、中国には警戒心がある。中国は、IOAEI は BRI を封じ込め、アジアとアフリカにおける中国の影響力を制限し、対抗しようとする戦略的な試みと見ている<sup>(注 16)</sup>。

しかし、中国の思惑がそうであるからといって、日本の IOAEI がアフリカで BRI に単に敵対すればいいと言うならば、これは暴論になろうか。現時点では日本と中国の両国企業がアフリカ関連プロジェクトで事業提携や合弁事業を行なっているということはないが、共に関与するプロジェクト、又は具体的プロジェクトではなくてもインフラ開発、重要鉱物採掘、デジタル技術開発、製造業など共に推進しようとする分野がある。例えば、鉱物資源開発に関しては、ザンビア、ナミビア、コンゴ民主共和国で日中両国企業が採掘及びサプライチェーンへの投資契約を締結し、同一地域における操業もある。他に、モザンビークにおけるナカラ回廊整備では、中国と日本が異なる区間・時期で同じ輸送網に資金投入をしており、ケニアにおける新港湾開発や陸路整備案件では、アフリカ開銀、世界銀行、EU の国際金融機関が日中プロジェクト双方に融資・支援を実施しており、ジブチにおける港湾都市開発で、日中仏の関与がある。

日中両国ともに互いのイニシアティブに対して、疑念や警戒心があることは事実である。しかし、上述のとおり具体的プロジェクトでの民間企業による共同もあるので、協調の道を探る必要があると考える。中国は、アフリカ及びインド洋地域における日本の政策との直接的な衝突を回避するため、様々なチャネルを通じて二国間及び多国間協力を推進する意向も示している<sup>(注 17)</sup>。

## 第2節 経済圏の併存のメリットとデメリット

BRI、IOAEIの協力・協調の可能性を考える上で、BRIとIOAEIが併存するメリット及びデメリットについて検討しておきたい。

まず、メリットであるが、アフリカにとって以下の諸点が指摘できる。①インフラ整備、サプライチェーンの多様化とこれによる国際市場へのアクセスの改善、貿易コストの削減ができると同時に、雇用の創出及び人材育成、技術移転の機会が得られることがある。②複数の協定を組み合わせることで、関税削減、投資・サービス自由化などの広範な恩恵が得られ、供給網や物流の多重化により国際情勢・通商リスクにも強くなり、経済効果の最大化とリスク分散が可能になる。③BRIやIOAEIが併存することで、アフリカにはプロジェクトごとにパートナーを選択する幅が増えるということが言えるかも知れない。関連プロジェクトに関して、AIIBや中国・アフリカ金融協力銀行連合体を通じた低金利融資を受けられ、資金調達能力が強化されるということもある。④BRIやIOAEIなどの主導国や価値観が異なる枠組みが並存することで、特定国の過度な影響を回避しやすくなり、この点もリスク分散が可能ということになろう。⑤アフリカ諸国の政治体制・政策の違い、経済発展レベルの違いにより、自國に最適な協力分野の選択が可能になるということもある。

では、デメリットはどうであろうか。①日本、中国、アフリカの貿易・投資ルールが異なるため、ルール間の不整合性があり、共同プロジェクトの場合には非効率となる可能性がある。このことは、企業にとっても複数協定間でルールや条件が不一致であると契約条件が難しくなり、プロジェクトごとでもルールが異なれば、企業や行政が運用する際の手続が複雑化し、コストの増大、事務手続負担の増大ことがある。②さらに国際的に標準化された契約の締結が困難になる。③アフリカの相手国やBRIとIOAEIという理念の異なるイニシアティブでプロジェクトなどが競合した場合、又はアフリカ諸国間、日本、中国などの間で政治的緊張があれば、アフリカ全体又は投資受入国の経済圏の断片化や対立の温床となり、包括的な地域統合が妨げられるリスクも指摘できる。

以上のメリット及びデメリットを検討した上で、次に対立関係と協調関係から見た将来展望を試みる。併せて、上述のデメリットを解消する方策がないかを検討する。

## 第3節 対立関係と協調関係から見た将来展望

### 1. EUとの協調

アフリカに関して、BRI及びIOAEIの他にEUの対アフリカ経済戦略も影響力が大き

い。対立から協調へ、そして、デメリットの解消を考える際には、EUの存在も重要視する必要がある。EUは、主要セクターへの投資と地域統合の支援を通じて、包摂的、持続可能かつ強靭な成長を促進することに重点を置き、「グローバル・ゲートウェイ・アフリカ・ヨーロッパ投資パッケージ」(Global Gateway Africa-Europe Investment Package:以下、GGAEP)を中核とした具体的な取り組みを進めている。この投資パッケージは、1,500億ユーロの投資を予定し、表3-4の五つの分野を中心としてプロジェクトを行なっている。

**表3-4. GGAEPの主要プロジェクト5分野**

取り組み分野	内容
グリーン・トランジション	再生可能エネルギー、グリーン水素、生物多様性保全、気候変動対策を推進。2030年までに再エネ発電容量を300GW増加させ、約6,500万人の生活改善を目指す。
デジタル・トランジション	欧州とアフリカ間及びアフリカ域内の安全で信頼性の高いデジタル接続を拡大する。光海底线ケーブルにより地域間通信を強化し、2030年までに全アフリカで安全なインターネットアクセスを実現する。
持続可能な成長と雇用創出	AfCFTAと連携し、地域・大陸規模の経済統合を促進する。若年層や女性の起業支援、中小企業の育成、雇用創出に取り組む。
保健システムの強化	新興感染症対策、医療体制の強化、ワクチン製造や医薬品供給網の整備を支援する。
教育・技能開発	職業訓練・高等教育・デジタルスキルを中心に人材育成を進め、労働市場と産業ニーズをつなぐ教育改革を支援する。

出所：欧州委員会（European Commission）のウェブサイト

([https://ec.europa.eu/commission/presscorner/api/files/attachment/874064/GG\\_Africa\\_InvestmentPackage.pdf.pdf](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/api/files/attachment/874064/GG_Africa_InvestmentPackage.pdf.pdf)) を参照して筆者作成

EUは、23～25年の3年間に138件のプロジェクトを採択し、現在、103件のプロジェクトが進行中である。注目すべき具体的戦略プロジェクトに以下のものがある。

第一に、(1) インフラ整備関連で、①アンゴラ、ザンビア、コンゴ民主共和国を結ぶ1,800キロメートルのロビト輸送回廊鉄道建設、②東西、南アフリカの主要な内陸輸送網としてのプライア・ダカール・アビジャン回廊の建設、第二に、(2) エネルギー関連で、①コートジボワールの高電圧送電網のアップグレード、②カメルーンの農村電化、③レゾトの風力・水力発電プロジェクト、④マダガスカルの遠隔地へのミニグリッドなどの電化及び再生可能エネルギー開発がある。

上記の主要分野及びプロジェクトを見るとBRI及びIOAEIとの共通項があることがわ

かる。EU は、自由で開かれた海上補給路の確保を目指し、海洋ガバナンス、連結性、気候変動といった分野における多国間協力を支持している。この観点から EU は、IOAEI を民主主義、法の支配、人権尊重、そして国際法の遵守といった原則に基づき、この地域における安定的、安全、繁栄、そして持続可能な発展を重視する EU の戦略と整合するものであると評価する。また、IOAEI をアフリカ及びインド洋地域における地域統合とインフラ開発を促進し、ルールに基づく地域秩序を促進するものであって、EU の目標を補完する可能性があるものであるとも見ている。

BRI は、中国が国策として強力に推進し、中国のプレゼンスを高めようという戦略の一環であるから、容易に日本や EU と協力することはなく、対立・競争的になることは否定できそうにないかも知れない。プロジェクトに対する投資方針の違いや透明性や管理基準に関する観念の違いなどで対立が生じることもあるであろう。それでもビジネス実務上は、鉄道、港湾、道路などのインフラ整備を通じて、資源を確保し、市場にアクセスし、貿易を促進する必要性があることを中国は認識している。したがって、インフラ整備や物流システムの整備、デジタルネットワークの形成、人材育成などの面では日本や EU を排除しようとするよりも共同出資又は共同管理を行う可能性がある。例えば、アフリカではないが、スリランカでは、同国最大の財閥であるジョン・キールズ・ホールディングス（JKH）が港の拡張、リゾート施設の運営に関してインドや中国系企業と組んで物流や観光のハブを整備しているが、日本企業との連携も模索しているということが伝えられている。アフリカにおいても多国間協調の動きが期待されている。IOAEI、BRI、GGAEP には、基本的には共通する支援分野が少なくない。各プロジェクトで相互補完的関係も少なからずある。そうであるので、BRI、IOAEI との協調の可能性、共同プロジェクトが実施される可能性は多くなるのではないだろうか。中国は、25 年 6 月の FOCAC 成果実行調整者閣僚級会合において多国間主義を堅持し、様々な形の一国主義や保護主義に共同で反対するよう呼びかけてもいる。アフリカで日本・EU の多国間協力が構築されれば、共通の目標を達成する余地があり、関係者すべてが恩恵を受ける可能性がある。日本と EU は民主主義国家であるという価値観が一致しているので、プロジェクトの実施理念・方式が収斂する可能性がある。価値観は異なるであろうが、中国との政策対話を進め、計画策定の連携をとり、プロジェクトがアフリカ諸国の自主開発戦略と整合し、公正・公平な貿易・投資のための多国間ガバナンスを構築することを支援する必要がある。

## 2. 共通ルール協議の場

具体的にどのような場でルールを形成することができるだろうか。

BRI、IOAEI 及び GGCAP ともにアフリカ側カウンターパートを中心をなすのはアフリカ連合委員会（以下、AUC）である。AUC は、AU の事務局機関として機能しており、AU を対外的に代表し、政策や法案の提案及び決定事項の執行を担っている。したがって、AUC との間で BRI、IOAEI 及び GGCAP 共通のルールを形成するように働きかけるのが適当であろう。

なお、AUC における共通ルールを形成しようとする場合、中国が多国間協議において提案する可能性のあるアフリカのガバナンスと援助に関する原則として、以下の諸点が考えられる。①平和共存五原則の堅持、主権平等と内政不干渉を重視すること、②誠実かつ友好的で、平等な待遇に基づく援助をすること、③アフリカ諸国の発言権を強化すること、④互恵互利の原則を堅持すること、⑤国連安全保障理事会を改革し、アフリカ諸国の国際舞台における発言権を強化し、多国間メカニズム（G20 や BRICS など）への加盟を支持すること、⑥文明の多様性を尊重し、西側の文明を押し付けないことである。以上は、中国の国際的発言力の強化にもつながることで、いささか政治的なものである。「中国モデル」をアフリカ諸国も採用することが中国も利することになるという考え方もあるであろう。日本及び EU が主導するルールの形成に対する暗黙理の反対ということにもなるのかも知れない。ただ、上記五つの原則はいずれも抽象的であり、プロジェクトの実務上の具体的な基準ではない。そこで、日本及び EU は、AU 及び中国に対してより実務的に公正・公平で透明性のある共通ルールの形成の働きかけることであろう。例えば、国際投資法的一般原則において贈収賄と腐敗の禁止がうたわれている。投資に関わる腐敗行為はアフリカにおいて多くあると言われるが、AU は経済協力機構（以下、OECD）と企業の責任を強調する腐敗防止条約を締結し、世界の投資の大部分を占める多国籍企業の腐敗行為を抑制するためのソフトローイニシアティブを取り組んでいる。ここに AU 腐敗防止条約が定められ、06 年 8 月 5 日に発効している。そして、25 年 10 月現在、アフリカの 49 か国がこの条約を批准している。同条約は、OECD 贈収賄防止条約とは異なり、外国公的機関の汚職のみを対象とするのみではなく、民間部門の代理人を含むあらゆる者が犯した汚職行為についても犯罪と認定するように、アフリカ諸国にすべての必要な措置を採用するよう求めているという比較的優れた内容になっている。そうであるので、AUC との協議において他の面でも OECD 諸国で通用するルールを形成する可能性は十分にある。

### 3. 企業レベルの留意点

企業レベルで現時点において留意する点は何か。

BRI プロジェクトに日本企業が参加しているケースもあり、今後も同様の新規プロジェクトが実施されることがあり得る。この場合、現時点において企業レベルで注意することは、契約主体も政府及び政府関係機関、民間企業など多様であり、契約方式も貿易・投資、BOT 方式など多様であろうが、まずは契約書の内容を精査することである。契約書の全ての条項がいずれも重要であることは言うまでもないが、紙幅の都合上、ここでは、契約書の（1）前文、（2）準拠法、（3）紛争処理条項の 3 点についての若干の提言をしておきたい。

- (1) はじめに前文である。前文は、一般に法的効力を持たないと言われている。しかし、紛争が生じた場合に契約条項の内容を解釈する基準となるという考えがある。そこで、プロジェクトの意義、契約締結に至った経過、当該個別プロジェクトの目的、当事者の意識等について具体的かつ明確に記載するのが適当である。
- (2) 次に契約に関わる法律関係にどの国の法律を適用するか、紛争が生じた場合の契約書の条文を解釈する場合、どの国の法律を適用するのかを明確にする準拠法である。準拠法については、貿易契約の場合、アフリカの多くの国が国際連合の国際物品売買契約に関する条約（Convention on Contracts for the International Sale of Goods : 以下、CISG）に加盟しているので、CISG 加盟国との契約であれば、CISG を準拠法とするのが適当である。投資契約の場合には、契約履行地であるアフリカの国の法律という考え方があるかも知れないが、イギリス法やシンガポール法といった第三国の法律を適用することが可能であれば、その方が公正・公平であると考えられる。
- (3) 最後に紛争解決条項である。紛争解決は、裁判ではなく、国際商事仲裁、国際投資仲裁によることを推奨する。国際商事仲裁については、例えば、シンガポール国際仲裁センター（Singapore International Arbitration Centre : SIAC）において、国際連合国際商取引法委員会（United Nations Commission on International Trade Law : UNCITRAL）の仲裁規則により仲裁を行うことなどが考えられる。アフリカの主要な国は、「外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約」（ニューヨーク条約）に加盟しているので、外国仲裁判断の承認・執行も得られやすいと考える。国際投資仲裁については、投資紛争解決国際センター（International Centre for Settlement of Investment Disputes : 以下、ICSID）で同センターの仲裁規則により仲裁を行うとすることが考えられる。アフリカの

ICSID 条約加盟国は必ずしも多くはないが、二国間又は多国間の投資協定及び経済連携協定（EPA）やFTAの中で投資に関わる紛争解決法として「投資家対国家紛争解決（以下、ISDS）条項」があり、ICSID によることを約定しているケースは多くある。日本がアルジェリア、ガーナ、タンザニア、セネガル、ナイジェリア、エチオピア、チュニジアと締結している投資協定にも ISDS 条項がある。また、アフリカ諸国への投資に関連して、地域住民などから環境破壊などの訴えがなされることも少なからずあることにも注意しておく必要がある。環境問題について契約実務的には当事者としては可能な限り契約書に仲裁による解決を図れるように記載しておく必要があるだろう。当事者が気候変動に関する国際条約や協定などにおける一般原則を準拠法に書き入れるということも考えられる<sup>(注 18)</sup>。

- (4) さらに、契約条項ではないが、カントリーリスク対策として貿易保険の付保もしておくのが適当であろう。日本貿易保険（以下、NEXI）は、インド洋・アフリカ経済圏に関わる貿易や投資契約向けに「アフリカ投融資促進特別保険」制度を設けている。NEXI はイスラム投資・輸出保険機関（The Islamic Corporation for the Insurance of Investment and Export Credit : ICIEC）やアフリカ貿易投資開発保険（ATIDI）などとも連携している。

## まとめ

中国はより積極的な政策を採用し、新たなルールやメカニズムの提案を通じて、グローバルガバナンスのリーダーとなることを目指している。中国が、BRI 参加国に対してインフラ建設をし、物流を整備し、テクノロジーを移転し、投融資・金融面などの開発ツールを提供することで、BRI 参加国の中国への依存度が高まる可能性がある。さらに中国は、25 年 5 月に国家間の紛争、国家と投資家の紛争、国際商事紛争を調停により解決するための機関として「国際調停院」を香港に設立した。BRI 参加国を中心として 32 か国が創設メンバーとして参加している。こうして中国は、「次世代の経済貿易秩序」を構築しようとしている。このことは、一方で米国と欧州が支配する WTO 法に代表される旧来の自由貿易体制が崩壊しつつあることも示唆されるのではないだろうか。中国は、BRI を通じて、かつての世界経済における中心的な地位を取り戻そうとしている。ドナルド・トランプ大統領の米国が、東南アジア諸国連合（ASEAN）への対外援助を削減し、東南アジアへの関与を減らし、関税政策でも圧力をかけ、25 年 11 月 1 日に閉幕したアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議の首脳宣言では「ルールに基づく多角的な貿易体制を支持する」との文言を削除させるなど、米国自らが同盟関係や制度が支える秩序を切り崩し、米国の

ソフト・パワーを枯渇させているところ<sup>(注 19)</sup>、これに反して中国は他国間協力を推進しようという姿勢を示しているので、これにより中国の野望はかなりの程度まで実現されてきているとも言えそうである。

しかし、中国は、「中国モデル」を普及させ、中国主導の規律を形成し、強要するようなことをしてはならない。BRI は、中国も言うところの「共創未来」を目指すべきである。このとき、日本は、IOAEI 参加国はもちろんのこと、BRI の参加国、中国に対しても公正・公平で透明化されたルールの形成をするように働きかける必要がある。また、このために日本は、実務的には価値観と同じにする EU を取り込み、AU との協議を進化させていくことが必要であろう。

注.

- 
1. 趙磊 「堅定不移推進高質量共建“一带一路”」  
(<http://theory.people.com.cn/n1/2025/0123/c40531-40407416.html>) (2025 年 11 月 10 日最終閲覧)。
  2. 項松林（中国共産党中央委員会党校国家行政学院研究員）「“一带一路”以実務合作共同発展」  
(<http://theory.people.com.cn/n1/2025/0626/c40531-40509110.html>) (2025 年 11 月 10 日最終閲覧)。
  3. 李慰（国家発展と改革委員会对外経済研究所副研究員）「完善高質量共建“一带一路”推進機制」  
([http://en.chinadiplomacy.org.cn/2025/01/27/content\\_117696093.shtml](http://en.chinadiplomacy.org.cn/2025/01/27/content_117696093.shtml)) (2025 年 11 月 10 日最終閲覧)。他に商務部服務“一带一路”(<http://fec.mofcom.gov.cn/article/fwvdyl/tjsj/>)、新華社“一带一路”頻道 (<http://www.news.cn/silkroad/index.html>) などによる。
  4. [https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202506/content\\_7027913.htm](https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202506/content_7027913.htm) (2025 年 11 月 10 日最終閲覧)。
  5. 項松林（中国共産党中央委員会党校国家行政学院研究員）「“一带一路”以実務合作共同発展」  
(<http://theory.people.com.cn/n1/2025/0626/c40531-40509110.html>) (2025 年 11 月 10 日最終閲覧)。
  6. <https://www.aiddata.org/data/aiddatas-global-chinese-development-finance-dataset-version-3-0> (2025 年 11 月 10 日最終閲覧)。
  7. <https://www.nepad.org/news/new-report-calls-unlocking-170-billion-annually-meet-africas-infrastructure-needs> (2025 年 11 月 10 日最終閲覧)。
  8. The Belt and Road and Chinese enterprises in Ethiopia: risks and opportunities for development, Performance, pitfalls and politics of China-associated economic development zones in Africa  
(<https://odi.org/en/publications/the-belt-and-road-and-chinese-enterprises-in-ethiopia-risks-and-opportunities-for-development/>) (last visited November 10, 2025)。
  9. 宋偉「“一带一路”建設の成就与挑戦」(<http://aoc.ouc.edu.cn/2019/0318/c9821a235229/pagem.psp>) (2025 年 11 月 10 日最終閲覧)。
  10. Lee Jones (Professor of Political Economy and International Relations, School of Politics & International Relations, Queen Mary University of London) & Shahar Hameiri (Associate Professor of International Politics, University of Queensland) “Debunking the Myth of ‘Debt-trap Diplomacy’” (<https://www.chathamhouse.org/2020/08/debunking-myth-debt-trap-diplomacy> (last visited November 10, 2025)) .他にジョンズ・ホプキンス大学中国アフリカ研究所の調査研究  
(<https://cn.nytimes.com/opinion/20190429/china-belt-road-initiative/> (last visited November 10, 2025)) がある。
  11. 梶田幸雄「中国「一带一路」構想におけるインフラ投資の課題と展望－カンボジアにおけるダム建設の教訓から」ITI 調査研究シリーズ、No.160。([https://iti.or.jp/report\\_160.pdf](https://iti.or.jp/report_160.pdf))

- 
12. Linda Calabrese, Olena Borodyna, Rebecca Nadin “Risks along the Belt and Road: Chinese investment and infrastructure development in Cambodia” (<https://odi.org/en/publications/risks-along-the-belt-and-road-chinese-investment-and-infrastructure-development-in-cambodia/>) (last visited November 10, 2025)).
  13. 梶田幸雄「中国のグローバル文明イニシアティブと「法の支配」—ポスト・グローバル化と国際法秩序—」法学新報、第 131 卷第 9・10 号（2025 年 2 月）、1～32 頁。
  14. 日本経済新聞、2025 年 8 月 14 日。
  15. Maaike Okano-Heijmans, Jagannath P. Panda, Development Cooperation Partnerships: *Forging an EU-India-Japan Trilateral in Africa*” (<Development-Cooperation-Partnerships-Forging-an-EU-India-Japan-Trilateral-in-Africa.pdf>) .
  16. 朱炎「第三方史上合作：中日の認識差異及影響」中国国際戦略評論 2020（上）、110～119 頁。
  17. 周玉淵「非洲跨区域合作与中国的角色：探尋新的多邊合作範式」国際展望、2025 年第 1 期、131～151 頁。他に中国外交部スピークスマンによる発言においても見られる。
  18. 梶田幸雄「気候変動に関わる紛争の増加と国際商事仲裁」JCA ジャーナル、2025 年 10 月号、26～32 頁。
  19. ロバート・O・コヘイン、ジョセフ・S・ナイ・ジュニア「「アメリカの世紀」の終わりードナルド・特朗普とアメリカパワーの終焉」フォーリン・アフェアーズ・リポート 2025 年 7 月号、6～17 頁。

[禁無断転載]

---

“一帯一路イニシアティブ”と“インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ”の対立と協調～市場・資源の取り合いか共存の道は探れるか

発行日 2025年12月  
編集発行 一般財団法人国際貿易投資研究所（ITI）  
〒104-0045 東京都中央区築地1丁目4番5号  
第37興和ビル3階  
TEL：(03) 5148-2601 FAX：(03) 5148-2677  
Home Page：<https://iti.or.jp/>

---



一般財団法人 国際貿易投資研究所(ITI)